

2023年度 D級審判員新規取得並びに更新手続きについて

【置賜地区】

1. 本ライセンス制度のねらい

- (1) 審判ライセンスを一本化し、JBAおよびYBAの審判登録管理・推進体制の整備を行う。さらには、全国共通のライセンス制度のもとで審判の育成・普及を行い、審判レベルの向上を図る。
- (2) 審判未経験者層からの拡大を図る
- (3) 一定の基準を持ったライセンス取得者による競技大会の運営により、競技者に対する環境整備を図り、技術力の向上を推進する。

2. 本ライセンス取得による活動範囲

・D級審判員は、都道府県バスケットボール協会が主催または管轄する地区・市区郡町村規模の試合の審判員を務める技能を有する者とする。なお、D級審判員で特に優れた技能を有すると都道府県バスケットボール協会が認めた者については、都道府県規模の試合の審判員を1回のみ務めることができる。

3. 新規取得までのスケジュール

◎ 事前に Team-JBA へ申請後、コンビニ等へ受講料の支払いが必要です。

その後、**eラーニングを前期なら6月30日、後期なら9月30日までに終了させておく必要がある。**

eラーニングを終了していないと研修会には参加できません。

	前 期		後 期	
	研修会	実技審査会	研修会	実技審査会
日時	8月6日	9月23日	11月11日	12月3日
場所	置賜管内体育館（予定）			
時間	8時10分まで集合			

※ 実技審査会の結果は合否判定に含まれません。

◆持参物及び服装

研修会：動ける服装、笛、筆記用具、オフィシャルズ・マニュアル、競技規則、飲み物

実技審査会：JBAで定められた審判服着用、笛、ホイッスルカバーなど

◆合格の通知およびJBAへの登録手続きについて

4. 更新手続きのためのスケジュール

【STEP1】TEAM JBAで登録手続き

【STEP2】D級更新に関わるeラーニング（講義、ルールテスト）**合格・完了（6/30まで）**

【STEP3】申込・支払後、実技テスト（合否不問）へ

※【STEP2】が合格・完了しなければ、【STEP3】へ申込が出来ない。

●日程については、後日、該当者へ連絡する。

5. その他

不明な点があれば、各地区審判長へ問い合わせください。

状況によっては、実施日が変更など致しますので、その場合はご理解ください。再度連絡申し上げます。

6. 問い合わせ先

置賜地区審判長：紺野 真史（携帯番号：090-9424-5815）